

事業名 **～家族みんなで安心して外出できるように～
多子世帯と妊産婦の移動支援を強化します**

ここがポイント	◆区は、第2子の保育料無料など、いち早く多子世帯への積極的な支援を進めてきました。	予算額	①8,761万4千円
	◆令和5年度は、家族と一緒に安心して外出できるよう多子世帯と妊産婦の移動支援を強化します。		②4億2,055万3千円 ③1億5,338万9千円
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

区では、「子ども2人以上」を多子世帯と定義し、平成27年4月から複数の子どもが保育園に通う場合の2人目以降の子どもの保育料を無料に、さらに令和2年4月からは全ての第2子以降の保育料を無料にするなど、画期的な多子世帯への支援を、他自治体に先駆けて積極的に進めてきました。

<これまでの主な区独自の多子世帯支援>

子の通園先	開始時期	支援内容
保育園	平成27年4月	複数の子どもが保育園に通う場合の2人目以降の保育料を無料化
	令和2年4月	最年長の子どもの年齢にかかわらず、第2子以降の保育料を無料化
区立幼稚園	平成27年4月	小学校3年生までの兄や姉がいる第2子以降の区立幼稚園の保育料・子育てサポート保育料(年間)を無料化
	令和2年4月	兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの子育てサポート保育料(年間)無料化
私立幼稚園	令和2年4月	兄や姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの保育料に対する補助金を支給

令和5年度からは、**多子世帯の移動に関する支援を強化**し、多子世帯の身体的、精神的負担の軽減をはかります。また、合わせて**妊産婦の移動についても支援を拡充**し、家族がみな一緒に、安心して外出できるようサポートします。

- 1 タクシー利用券の配付** 多子世帯支援

一世帯に対して**年間24,000円分のタクシー利用券**を配付します。

■対象 未就学児の子どもが2人以上いる世帯
 ■配付時期 令和5年7月 ■支給方法 対象世帯に簡易書留にて送付
- 2 全未就学児の「ちいばす」と「お台場レインボーバス」の運賃無料化** 多子世帯支援

港区コミュニティバス「ちいばす」、台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運賃について、無料対象の人数を現行(*)から拡充し、**全未就学児を無料**とします。

現行(*)【ちいばす】未就学児2人まで無料 【お台場レインボーバス】未就学児3人まで無料
 ■実施時期 令和5年4月
- 3 妊産婦への港区コミュニティバス乗車券の乗車可能人数を拡充** 妊産婦支援

妊産婦に無料で発行している港区コミュニティバス乗車券で乗車可能な人数を1回の利用につき1名から**2名に拡充**します。 ■実施時期 令和5年4月

問合せ	課長 子ども家庭課 白井
	☎ 03-3578-2440(直通)
	係長 子ども家庭課 子ども給付係 黒沼
	☎ 03-3578-2433(直通)